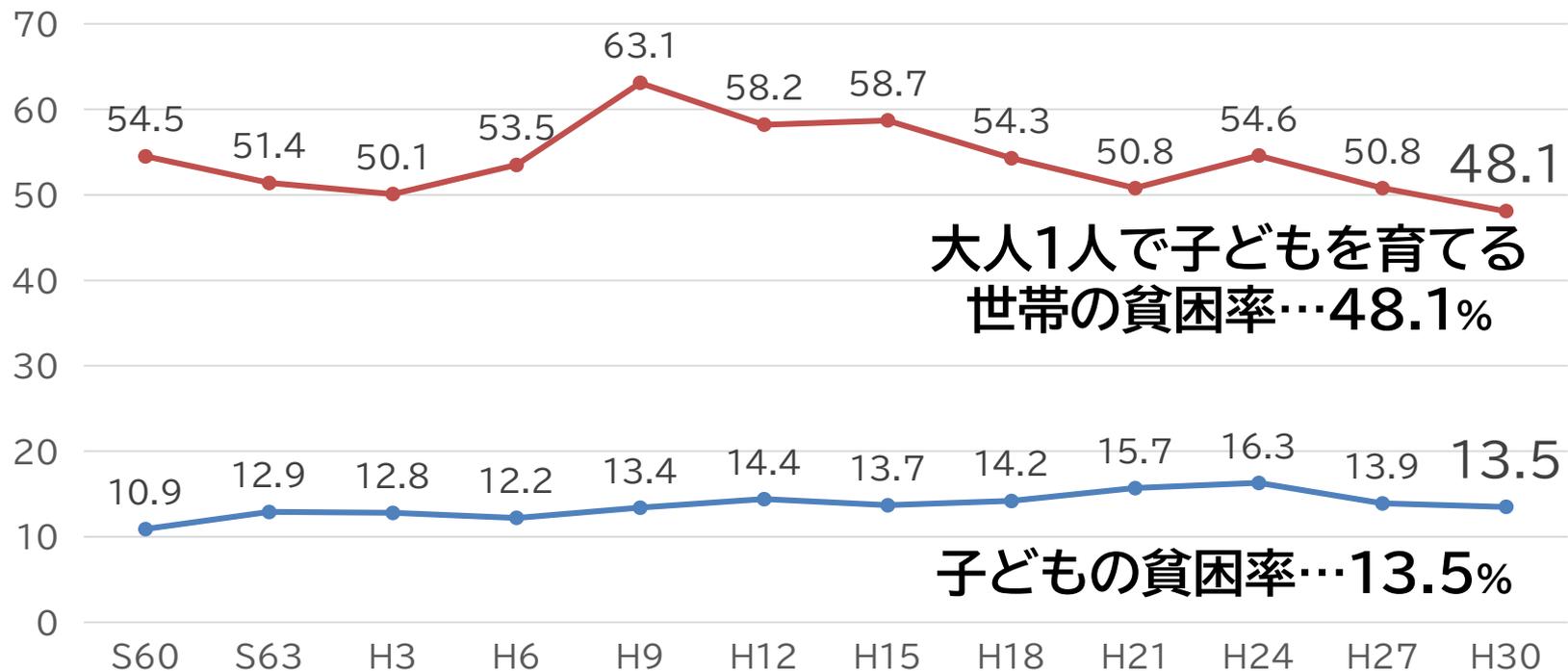




# 1 子どもの貧困は身近な社会問題

子どもの貧困率(相対的貧困率)とは、18歳未満の子どものうち、貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)を下回る水準で生活している子どもの割合

日本の子どもの貧困率(%)



大人1人で子どもを育てる  
世帯の貧困率…48.1%

子どもの貧困率…13.5%

出典:厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」を基に市でグラフを作成

## 子どもの7人に1人が貧困の状態

特に、大人が1人で子どもを育てる世帯は約半分の割合

## 2 本市の状況①～被保護世帯、就学援助の推移～

### 被保護世帯数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
世帯数(世帯)	1,351	1,359	1,395	1,357	1,323
被保護世帯人員(人)	1,707	1,679	1,745	1,669	1,607
市保護率(千分率%)	10.5	10.4	10.9	10.4	10.1
県保護率(千分率%)	16.6	16.6	16.6	16.5	16.1
被保護世帯の子どもの割合(%)	9.5	8.3	8.4	7.2	6.1

出典:保護課(各年度3月31日時点、保護率は人口1,000人当たりの保護人員の割合)

### 就学援助を受けている児童生徒の推移

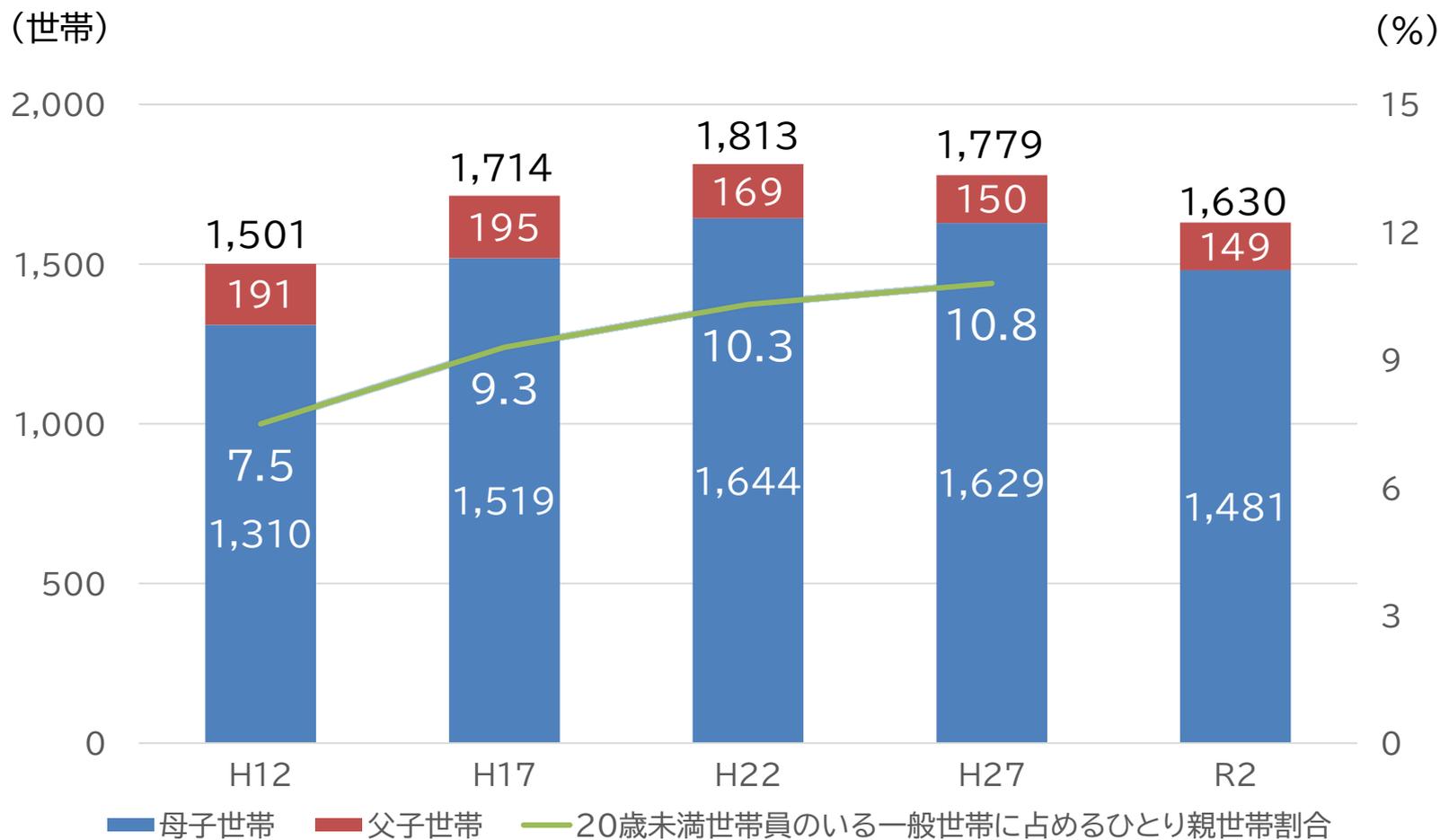
(単位:人)

		R1	R2	R3
小学校	児童数	9,504	9,372	9,261
	就学援助認定者数(率)	1,130(12%)	1,057(11%)	1,037(11%)
中学校	生徒数	4,442	4,501	4,611
	就学援助認定者数(率)	662(15%)	619(14%)	645(14%)
合計	児童生徒数	13,946	13,873	13,872
	就学援助認定者数(率)	1,792(13%)	1,676(12%)	1,682(12%)

出典:学校教育課

## 2 本市の状況②～ひとり親家庭の推移～

### ひとり親家庭の推移



出典：国勢調査

※R2の20歳未満世帯員のいる一般世帯に占めるひとり親世帯割合は未発表

### 3 子どもの貧困対策の必要性～貧困の連鎖、社会的損失～



経済的な困窮にとどまらず、  
さまざまな影響を及ぼします。

学習意欲の  
低下

生活習慣や  
健康管理に  
影響

自己肯定感  
の欠如

貧困の状況は次世代にも連鎖し、日本社会の担い手となる子供の健やかな成長を妨げ、労働力や市場の縮小、社会保障費の増加など社会的な損失につながります。

出典：内閣府「子供の未来応援国民運動HP」

子ども一人ひとりの将来と、社会の未来のため、  
子どもの貧困対策を総合的に推進していく必要がある

## 4 国の対策

### 法律・大綱

H26.1.17施行／R元.6.19改正 『子どもの貧困対策の推進に関する法律』

H26.8.29閣議決定、R元.11.29閣議決定 『子供の貧困対策に関する大綱』

年度	主な取組
H27	地方自治体への交付金創設(地域子供の未来応援交付金) 学習支援の開始(生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業)など
H28	ひとり親に対する現金給付(児童扶養手当)の多子加算額を倍増 (第2子について36年ぶり、第3子以降について22年ぶり)など
H29	奨学金事業を充実(給付型奨学金制度の創設等) 児童養護施設等において22歳の年度末まで支援を実施(社会的養護自立支援事業)など
H30	生活保護世帯の子供に対する大学等進学支援(進学準備のための一時金創設など) 児童扶養手当の全部支給に係る所得制限限度額の引上げ
R1	幼児教育・保育の無償化
R2	高等教育の修学支援新制度の実施(授業料等の減免、給付型奨学金の支給) 高等学校等就学支援金の拡充(私立高校生への支給上限額の大幅な引上げ)
R3	ひとり親住宅資金貸付の新設、ひとり親家庭に対する相談支援体制強化事業(新規) 高等教育の修学支援(無利子奨学金の充実)

#### 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた緊急対策

地域子供の未来応援交付金(子供の居場所づくり等への支援)、学生支援緊急給付金、学生等の学びを継続するための緊急給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

## 5 県の対策

### 県の計画

### R2.3『第2期子どもへの貧困対策推進計画』

### 主な取組

- 進学や就職に関する支援制度の周知徹底
- 子どもたちの支援を行う人材確保・育成のための研修会
- ひとり親家庭の支援を行う民間団体への補助
- 生活福祉資金の特例貸付による生活資金の支援
- 生活困窮者支援制度に関するコールセンター・生活困窮者支援特設サイト「ミナテラスみやざき」開設



支援制度をまとめた冊子  
「桜さく成長応援ガイド」



子どもの貧困対策人材育成研修



生活困窮者支援特設サイト

出典:宮崎県「みやざきのうごき2022」を基に作成

## 6 本市の計画

### R3.4「第2期みやこのじょう子どもの未来応援計画」策定

#### ○基本理念

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、  
現在及び将来に夢や希望を持って安心して育つこと  
ができる社会の実現を目指す

#### ○基本方針

温かな市民性に育まれた地域の繋がりを活かし、  
市民・関係団体・行政が連携・協力して子どもの貧困  
対策に取り組む

#### ○取組の視点

- ・貧困の連鎖を断ち切る視点
- ・全庁的に取り組む視点
- ・誰一人取り残すことがない社会の実現の視点
- ・地域との協働の視点



## 7 本市の施策体系

施策の柱	施策の方向性
<p>子どものための教育支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「学校」をプラットフォームとした総合的な対策の展開</li> <li>2 幼児教育・保育の負担軽減及び幼児教育・保育の質の向上</li> <li>3 就学支援の充実</li> <li>4 大学等進学に対する教育機会の提供</li> <li>5 生活困窮世帯等への学習支援</li> <li>6 その他の教育支援</li> </ol>
<p>子どものための生活の安定に資するための支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備</li> <li>2 子どもに対する生活支援</li> <li>3 子どもに対する就労支援</li> <li>4 支援体制の強化・充実</li> <li>5 その他の生活支援</li> </ol>
<p>子どものための経済的支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活を下支えする経済的支援</li> <li>2 その他の経済的支援</li> </ol>
<p>保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保護者等に対する生活支援</li> <li>2 保護者等に対する就労支援</li> </ol>

## 8 主な取組～①学校教育における学力保障～

### GIGAスクール構想の実現

多様な子どもたちが、誰一人取り残されることなく、個別最適化された学びの実現

- 市内小中学校の児童生徒全員に1人1台  
端末を配置済み
- 小3から中3までにAIドリルを導入
- 小・中学校ICT支援員配置
- インターネット通信環境のない家庭への支援



個人思考で活用



話し合いのツールとして活用

### 習熟度別学習指導

- 小学校第3・4学年で、1学級31人以上の学級を対象に、算数科の授業に講師を配置
- 学習のつまづきの早期発見・早期解消を図っている

### 教員業務支援

- 教員を目指す大学生等が支援員となって、教師の業務をサポート  
(課題や通信等の印刷・仕分け、授業で使う教具の準備、宿題・小テストの添削など)
- 教師が児童生徒と向き合う時間を確保！

## 8 主な取組～②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携～

### スクールソーシャルワーカーによる多様な支援

- R2に市独自で1名配置し、県SSWと合わせて3名体制で、迅速で細やかな支援に取り組んでいる
- 問題を抱えた児童生徒の置かれた家庭環境等への働きかけや、福祉の相談機関等に繋ぐことで、子どもや学校だけでは改善できない社会的・家庭的状況に対応

### スクールソーシャルワーカーの活動内容

#### 間接支援

- ・ケース会議
- ・社会資源の情報収集
- ・関係機関との情報連携・行動連携
- ・コンサルテーション・啓発研修
- ・情報交換・提供

#### 直接支援

- ・面談(子ども、保護者、教職員)
- ・家庭訪問
- ・授業(行動)観察
- ・子どもの見守り

## 8 主な取組～③地域における学習・生活支援、見守り～

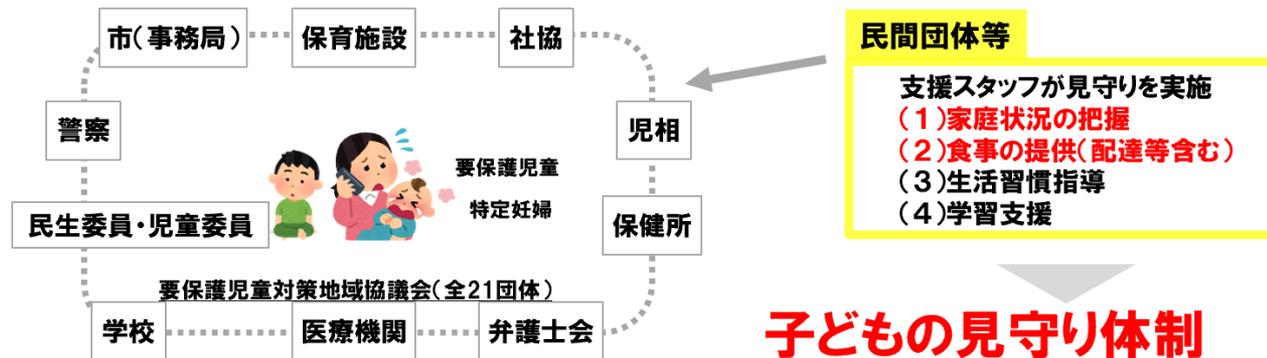
### 子どもの生活・学習支援

- 地域のボランティアがサポーターとなって、困難を抱える世帯の子どもへの生活・学習支援を実施
- 市内の全中学校区15地区で開設。R3から学校を拠点に展開。開催回数を増やし、充実を図っている
- 社会福祉協議会に生活・学習支援コーディネーターを配置し、学習支援サポーターの養成や、教室の新規開設に係る支援等を実施



### 支援対象児童等見守り強化事業

- 要対協の見守りに加え、民間団体がこども宅食により居宅を訪問し、家庭状況の把握、食事の提供(食材の配達)を実施



**子どもの見守り体制  
強化を推進(こども宅食)**

## 8 主な取組～④食の支援、居場所確保～

### フードバンク

- 自立相談支援事業(生活困窮者支援等)を受託している社会福祉協議会が、企業等より寄贈された食品を生活困窮者等に提供(独自の取組)
- 市は、寄附を呼び掛け、集まったものを社会福祉協議会へ提供
- 市と令和3年に包括連携協定を締結した旭食品(株)に、市内フードバンク実施者に対する食品等の寄附に協力いただいている

### 子ども食堂

- NPOや社会福祉法人等、様々な団体が、子どもから高齢者を含む地域の方へ、無料または低額で食事を提供する「子ども・地域食堂」を実施
- 食事の提供だけでなく、子どもたち同士や、地域の様々な大人と触れ合うことができる交流の場・居場所となっている

## 8 主な取組～⑤就学支援の充実～

### 就学援助

- 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費などの必要な援助を行っている
- 対象は、生活保護法に規定する要保護児童生徒の保護者、及び要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒の保護者

### 支給対象経費

学用品費及び通学用品費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費、医療費、学校給食費

## 8 主な取組～⑥生理の貧困への対応～

実態把握のため、令和3年度に調査・実証事業を実施

### 1. 生理用品をトイレ個室に設置している市内小・中学校

設置している…4% 設置していない…96%

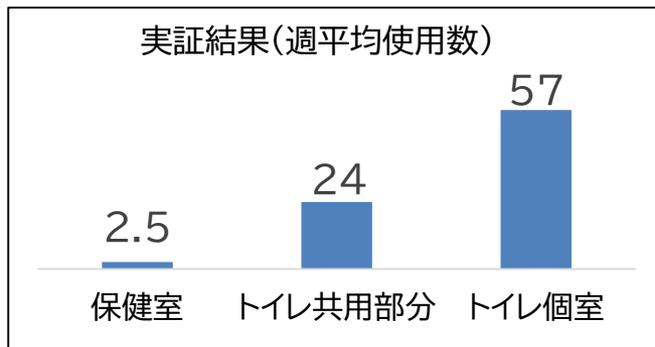
### 2. 市内A中学校での生理用品配備の実証事業、アンケートの結果

○R4年1月31日～3月11日の間、2週間ごとに  
配備場所を変えて生理用品の使用数を測定

1～2週目：保健室で希望者へ配付

3～4週目：トイレ共用部分に設置

5～6週目：トイレ個室に設置



○学校配備の生理用品を使用した割合  
全回答の23.9%

○使用した理由(複数回答)

急に生理が始まった…71.4%

持ってくるのを忘れた…38.8%

○生理用品の入手に苦労するか

苦労する…4%

苦労しない…96%

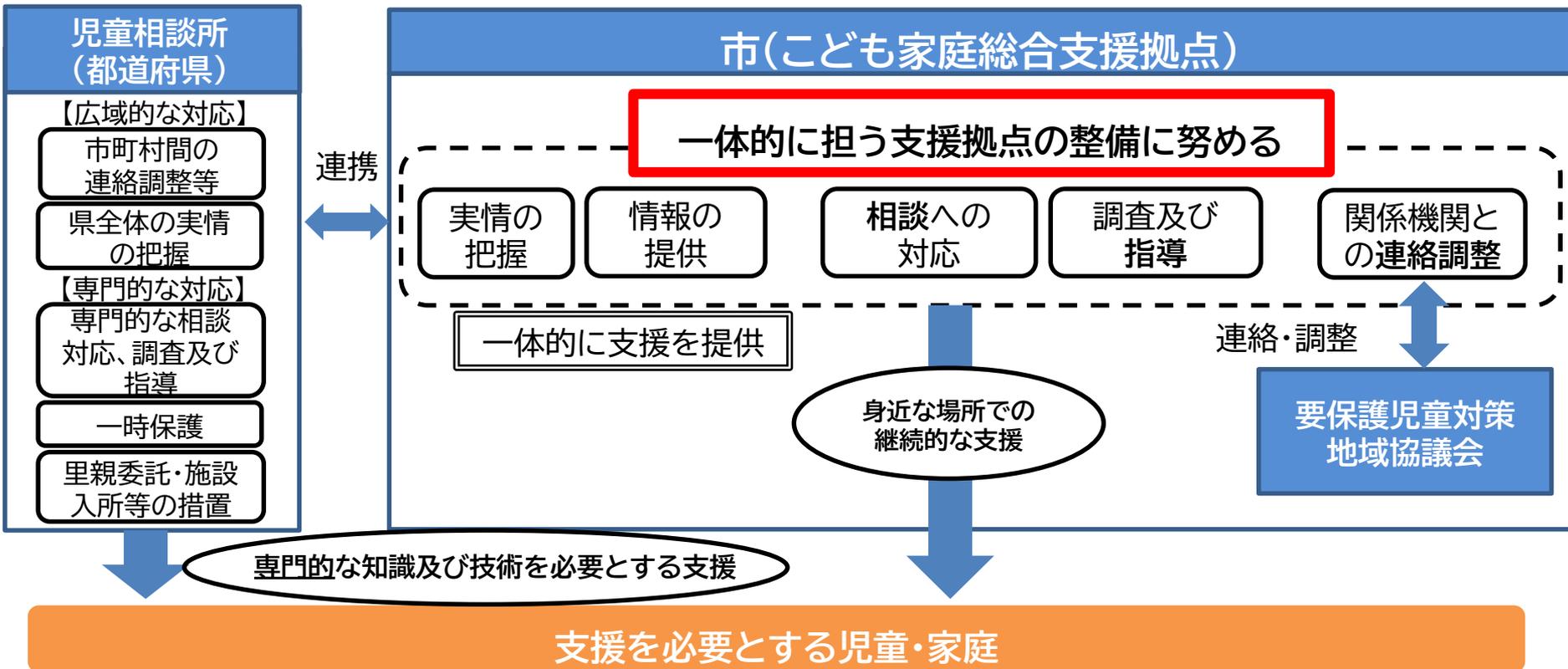
各学校のトイレ個室へ生理用品の設置を検討中



# 9 新たな展開／児童福祉支援の充実

## こども課児童家庭担当(R4～こども家庭総合支援拠点)

- 子ども家庭に係る全般の役割として、相談受付や実態把握、関係機関との調整を担う。
- 令和4年4月より、新たに心理士を配置し、こども家庭総合支援拠点としての体制が整った。



## 9 新たな展開／複雑化・複合化した支援ニーズへの対応

### 重層的支援体制整備事業(R4～)

#### 【事業概要】

○地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市において、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する事業

#### 【想定される教育委員会との連携】

- 本事業では、問題が深刻化する前に、地域や関係者から積極的に支援の対象となり得る者の情報を収集し、アウトリーチ等を通じた継続的支援を行う。
- また、本事業で設置する支援会議では、周囲が支援の必要性を感じた場合に、本人の同意の有無に関わらず、守秘義務を課すことにより、支援関係者間での積極的な情報交換や連携ができる

**高齢、障がい、子ども、生活困窮分野に横串を刺す事業を実施し、複雑化・複合化した事例に対応**

## 10 問題提起／それぞれが担う役割、連携の在り方

子どもの貧困は、家庭内の問題で表に出にくい、子どもやその家族自身に認識がない、周囲が異変に気付いてもどこまで介入すべきか分からないといった理由で、必要な支援につながっていないケースも考えられる

⇒どのように、支援が必要な子どもの存在に気づき、必要な支援につなげていけるかが問われる

(特に、コロナ禍での経済停滞、ヤングケアラー等の複雑化・複合化した課題が生じる中、早期発見・早期支援は重要な課題)

### 教育

児童生徒と接する時間が長く、  
発見・把握等で特に重要な役割  
を担う



### 福祉

主に子どもへのケアを中心と  
した支援を担う

支援が必要な子どもを早期に発見し支援につなげるためには、  
教育と福祉の連携が必要不可欠。

教育と福祉それぞれが担うべき役割、教育委員会との連携の  
仕方について意見交換を行いたい。

# 新 城

幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

都城市\_総合政策部\_総合政策課  
福祉部\_こども課  
福祉部\_福祉課  
教育委員会\_学校教育課